

令和 3 年第 1 8 回庁議提案 審議・報告・その他
 提出 日：令和 3 年 1 2 月 2 3 日
 担当部・課：福祉部福祉総務課〔内線 2 4 5 2〕

① 件 名
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 令和 3 年 1 1 月、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策等を盛り込んだ令和 3 年度補正予算案が閣議決定され、住民税非課税世帯等に対して、1 世帯当たり 1 0 万円の現金を給付することが示された。</p> <p>【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等への生活支援を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現 1 地域の孤立防止を推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 3 年 1 1 月 関係閣僚会議において経済対策等を盛り込んだ令和 3 年度補正予算案を決定 1 2 月 市議会第 4 回定例会において関係補正予算について議決 第 2 0 7 回臨時国会において令和 3 年度補正予算成立</p>
⑤ 主な内容
<p>(1) 支給対象者</p> <p>① 基準日（令和 3 年 1 2 月 1 0 日）において、世帯全員の令和 3 年度分の市民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯を含む） ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</p> <p>② 家計急変世帯 ①以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和 3 年 1 月以降の家計が急変し、世帯全員の令和 3 年度分の市民税均等割が非課税である世帯と同様の事情があると認められる世帯（直近の収入減少により、市民税（均等割）が非課税相当と見なされる世帯）</p> <p>(2) 想定対象世帯数</p> <p>① 1 9, 0 0 0 世帯 ② 4, 0 0 0 世帯 合計 2 3, 0 0 0 世帯</p> <p>(3) 支給金額及び方法 1 世帯当たり 1 0 0, 0 0 0 円を原則、口座振込により給付。</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等への生活支援を図ることができる。</p> <p>【市財政への負担】 2, 433, 000千円 (内訳) 事業費(扶助費) 2, 300, 000千円 事務費(給付システム構築費等) 133, 000千円 (財源) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金(国10/10) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費補助金(国10/10)</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>全国の市町村で実施</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和3年12月 実施要綱制定 令和4年 1月 コールセンター設置 確認書等発送 市報等による周知 2月 振込開始</p>
<p>⑨ その他</p>